

2025年度版 狭山市環境レポート



2025 年 11 月

目 次

1. 狭山市環境レポートについて	1
2. 2024年度実績報告	
基本目標① ゼロカーボンシティの実現	3
基本目標② 人と自然との共生	4
基本目標③ 循環型社会の形成	5
基本目標④ 住みよいまちづくり	6
基本目標⑤ 環境保全への主体的参加	7
3. 温室効果ガス排出量の削減に向けた取り組み	8
4. 環境調査結果(2024年度実績)	
大気汚染	10
水質汚濁	14
ダイオキシン類	17
騒音	19

狭山市環境基本方針

基本理念

狭山市は、人と自然が共生し、環境への負荷の少ない社会の実現を図ることにより、地球環境の保全に寄与するとともに、現在及び将来の世代の市民が健全で豊かな環境からの恵みを楽しむことができるように取り組みます。

1. 第3次狭山市環境基本計画の着実な推進

狭山市の望ましい環境イメージである「みどりを友とし地球にやさしい都市・さやま」の実現を目指して、環境保全に向けた取り組みを総合的に推進します。

2. 環境に配慮した事務事業の推進と法規制等の順守

事務事業にあたっては、環境への影響を認識し、より効率的な推進が図られるよう、具体的な目的・目標を定め実施するとともに、関連する法規制や市民との合意事項等を順守します。

3. 地球温暖化対策の推進

地球温暖化がますます深刻化するなか、再生可能エネルギーの普及を中心とした低炭素社会形成に向け、地球温暖化対策実行計画を着実に推進し、より一層の温室効果ガス排出量削減に努めます。

4. 環境方針の周知と公表

環境方針は、すべての職員等に周知し、深く理解を図るとともに、広く市民へ公表します。

1. 狭山市環境レポートについて

狭山市は、2022年3月に2031年度を年次目標とした計画期間を10年とする第3次狭山市環境基本計画を策定しました。本計画では、望ましい環境イメージ「みどりを友とし地球にやさしい都市・さやま」を実現するため、5つの基本目標を掲げています。本報告書では、基本目標への進捗情報と環境調査結果を掲載しています。

狭山市の望ましい環境イメージ

みどりを友とし地球にやさしい都市・さやま

みどりを 友とし	入間川、雑木林、茶畑等に代表される狭山のみどりの保全を優先し、自然とのふれあいを大切にします。
地球に やさしい	地球温暖化をはじめ深刻化する地球環境問題に対して、地域でできる取り組みを積極的に推し進めます。
まち 都市・ さやま	子どもから高齢者まで市民の誰もが、気持ちよく、安心して暮らせるまちづくりを推進します。

基本目標

1. ゼロカーボンシティの実現

省エネルギー化を進め、再生可能エネルギーを活用することにより脱炭素なまちをつくろう

2. 人と自然との共生

多くの生き物がすみ、生き物とのふれあいの得られる水と緑を守ろう

いつでもどこでも水や緑の魅力を感じ、気持ちよく暮らせるまちをつくろう

3. 循環型社会の形成

限りある資源を大事にし、資源が循環するまちをつくろう

4. 住みよいまちづくり

きれいな空気と水と土壌が保たれた、安全・安心で快適に暮らせるまちをつくろう

5. 環境保全への主体的参加

環境について学び、毎日の生活の中から環境保全に取り組む市民になろう

狭山の環境について知り、伝えていく、環境情報の交流が盛んなまちをつくろう

第3次狭山市環境基本計画や
過去の環境レポートは、
狭山市公式ホームページでご覧になれます



第3次狭山市環境基本計画



環境レポート

目標の実現に向けた施策の展開



2. 2024年度実績報告

基本目標1 ゼロカーボンシティの実現 ★重点項目

指標	事業概要	基準(年度)	2024年実績	目標値
市域の温室効果ガス排出量	狭山市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に基づき、温暖化抑制まちづくりを推進し、市内の二酸化炭素排出量を削減する。 ※二酸化炭素排出量は、統計資料の関係で把握できる最新値が2年前のものとなることから、他の指標よりも2年遅れの値を用いる	1,064千t-CO ₂ (2013年)	849千t-CO ₂	533千t-CO ₂

①脱炭素社会の実現への挑戦

1)再生可能エネルギーの普及



指標	事業概要	基準(年度)	2024年実績	目標値
民間事業者との協働による再生可能エネルギー・省エネルギー設備設置事業数	民間事業者との協働を選択肢とした再生可能エネルギー・省エネルギー設備の設置により、創エネ・省エネを推進する。(環境課)	2022年 新規指標	0事業	5事業
公共施設等における太陽光発電容量(累計)	公共施設に太陽光発電システムを率先して導入することにより、温室効果ガスの排出を抑制するとともに、環境に関する意識啓発を行う。(環境課)	471kW (2020年)	471kW	1,000kW

2)省エネルギー化の推進



指標	事業概要	基準(年度)	2024年実績	目標値
エコライフDAY参加者数	家庭からのCO ₂ 排出を「見える化」し省エネ・省資源のライフスタイルを促進するため、エコライフDAY & WEEK埼玉に参加する。(環境課)	30,273人 (2020年)	2,074人	36,000人
市内循環バスの年間利用者数	公共交通機関である市内循環バス「茶の花号」を継続して運行し、利用実態調査等を踏まえながら、地域の実情に即した交通手段の検討など、利便性の向上・利用促進に努める。(交通防犯課)	69,493人 (2019年)	68,542人	74,600人
電気自動車・燃料電池自動車への補助件数(累計)	走行時にCO ₂ を排出しない電気自動車や燃料電池自動車の導入を推進するため、狭山市クリーンエネルギー推進補助金により購入費用の一部を補助する。(環境課)	4件 (2021年)	113件	100件
公用車の電動車導入台数	地球温暖化対策として、公用車にハイブリッド自動車、電気自動車等の次世代自動車を導入し、温室効果ガスの排出量を抑制する。(財産管理課)	8台 (2020年)	11台	20台
公共施設における充電スタンドの設置数	電気自動車の利用及び利用環境の整備を推進するため、公共施設における充電スタンドの設置を進めていく。(環境課)	2022年 新規指標	0基	5基
市役所で使用する物品のグリーン購入率	グリーン購入(環境へ配慮した物品等の購入)を推進することにより、環境負荷の低減を図るとともに、循環型社会の構築を目指す。(環境課)	94.3% (2020年)	95.6%	95.0%

②気候変動への適応

1)適応策の推進



指標	事業概要	基準(年度)	2024年実績	目標値
雨水貯留浸透施設の設置補助件数(累計)	雨水の流出を抑制し雨水の有効利用を図るため、市民に対し、雨水貯留設備及び浸透施設設置の働きかけや設置補助等により、一層の普及を図る。(道路維持課)	840基 (2020年)	977基	1,367基

基本目標2 人と自然との共生

③自然環境の保全と生物多様性の維持

1)緑地・雑木林の保全



指標	事業概要	基準(年度)	2024年実績	目標値
緑地面積	都市緑地法に定義される貴重な緑地を継承するため、公有地化や地域制緑地等の指定等により、緑の永続的な保全に努める。(みどり公園課)	1,868.6ha (2020年)	1,760.81ha	1,868.6ha
ふるさとの緑の景観地指定面積	樹林を中心に優れた風景を形成する地域や、埼玉を象徴する緑を形成している地域を、埼玉県が指定している。(みどり公園課)	127.95ha (2020年)	127.95ha	127.95ha
みどりの基金活用額(累計)	市内に残された貴重な緑地を保存するため、市民や企業等に募金への協力を募るとともに募金の効果的な活用を図る。(みどり公園課)	899.4百万円 (2020年)	948.6百万円	1,000百万円
市民参加で管理している雑木林箇所数	市街地の雑木林の保全を図っている。自治会や市民団体と市が維持管理を行ない、緑地保全活動の協働の場となっている。(みどり公園課)	5件 (2020年)	5件	6件

2)生き物とのふれあいの推進



指標	事業概要	基準(年度)	2024年実績	目標値
ふれあい緑地指定面積	市街地の緑地保全のため、市が指定している。自治会や市民団体と市が維持管理を行ない、緑地保全活動の協働の場となっている。(みどり公園課)	1.89ha (2020年)	1.92ha	2.1ha
市民緑地指定面積	良好な都市環境を確保するため、所有者の申出に基づき市と契約を結び、散策路等の整備を行い、市民に開放している緑地である。(みどり公園課)	0.63ha (2020年)	0.63ha	0.63ha
智光山公園における環境イベント参加者数	智光山公園の自然生態観察園での環境イベント等を通じ、自然環境の保全や人と自然のかかわり方等について、市民に広く伝える。(みどり公園課)	2,844人 (2019年)	5,171人	3,840人

④水と緑のネットワークの形成

1)身近な緑の保全・創出



指標	事業概要	基準(年度)	2024年実績	目標値
保存樹木数	良好な自然環境を守るため、樹高が12m以上、幹の周囲が1.2m以上ある樹木を保存樹木として所有者と協議し指定している。(みどり公園課)	154本 (2020年)	118本	154本
市民一人あたりの都市公園等の面積	都市の貴重な憩いの場と緑として、市民に潤いと安らぎを与える快適なまちづくりを推進するため、公園緑地の整備・管理を行う。(みどり公園課)	10.33㎡/人 (2020年)	10.49㎡/人	10.79㎡/人
農地の利用集計面積(累計)	景観を特徴づける茶畑や、農地を守るため、埼玉県など関係機関と連携し、農用地の利用集積を推進する。(農業委員会) ※計画期間内に農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定(賃貸借権・使用貸借権)した面積	52ha (2020年)	127ha	63ha
スマート農業導入農家数	担い手の減少や高齢化が進む一方、1経営体あたりの耕地面積が拡大しているなどの課題を解決する手段として、スマート農業の普及を図り、農作業の「省力化」、「効率化」及び技術や知識の「見える化」を推進していく。(農業振興課)	3経営体 (2020年)	9経営体	10経営体

基本目標 3 循環型社会の形成

指標	事業概要	基準(年度)	2024年実績	目標値
市民一人1日あたりのもやすごみの量	家庭から排出されるもやすごみに含まれている生ごみ等の有機資源の減量とリサイクル、食品ロスの削減により、もやすごみの減量に取り組む。(資源循環推進課)	413.3g/人・日 (2020年)	378g/人・日	361.2g/人・日
再生利用率	再生可能なごみについて、再資源化を進め、再生利用率を高める。(資源循環推進課)	33.0% (2020年)	31.1%	36.8%

⑤資源の循環・有効活用

1)ごみの減量とリサイクルの推進



指標	事業概要	基準(年度)	2024年実績	目標値
家庭系ごみ排出量	ごみ減量とリサイクルに関する市民意識の啓発拠点として奥富環境センター内にリサイクルプラザを設置。不用品等の展示、頒布(販売)の他、各種リサイクル体験教室やイベントを開催し家庭系ごみの減量化に向けた啓発を進める。(資源循環推進課)	34,471t/年 (2020年)	30,469t/年	29,964t/年
事業系ごみ排出量	事業系ごみの排出量を抑制するために、搬入検査を行い適正排出の指導を行うとともに、各事業所にリーフレットを配布する。(資源循環推進課)	8,162t/年 (2020年)	8,192t/年	7,397t/年
集団回収量	集団回収は、市民の日常生活から排出された廃棄物の中で再利用できる資源を回収することで、資源再利用の推進、ごみ減量及び生活環境の保全を図る。なお、回収を促進するため回収量に応じ補助金を交付している。(資源循環推進課)	2,034t/年 (2020年)	1,488t/年	2,468t/年

⑥ごみの適正処理

1)適正処理の推進



指標	事業概要	基準(年度)	2024年実績	目標値
職員による不法投棄パトロール実施回数	不法投棄を未然に防止するため、パトロールを実施する。(環境課)	17回 (2020年)	34回	18回
不法投棄物撤去重量	不法投棄を未然に防止するため、各自治会と連携し、不法投棄物を発見した際は速やかに対応し、市民とともに環境を監視していく体制を整える。(環境課)	9t (2020年)	4.5t	6t



市内企業見学の様子
東亜ディーケーケー(株) 狭山インテグレーションセンター



市民提案型協同事業 おさがり交流会

基本目標 4 住みよいまちづくり

⑦安全・快適な生活環境の形成



1)公害防止対策の推進

指標	事業概要	基準(年度)	2024年実績	目標値
大気汚染に係る環境基準達成状況	大気汚染防止法に基づき、埼玉県が常時監視測定を実施し、県内各地の大気環境の状況を把握する。(環境課)	66.6% (2020年)	66.6%	100%
大気汚染に係る環境基準達成状況(沿道環境)	市内の一般大気調査を実施し、継続的な大気環境の状況を把握する。(環境課)	100% (2020年)	100%	100%
水質汚濁に係る環境基準達成状況	市内の主要河川である入間川及び不老川の水質調査を定期的に行い、河川の水質汚濁状況を把握するとともに、水質汚濁物質の流入抑制や自然の浄化機能を活用して水質向上を図る。(環境課)	85.7% (2020年)	85.7%	100%
特定事業場・工場排水の規制基準の達成率	水質汚濁防止法及び埼玉県生活環境保全条例による規制対象の事業場に立入りし、排水基準に不適合だった事業場に対して、指導・監督を行う。(環境課)	87.2% (2020年)	88.6%	100%
水洗化率	公共下水道未接続世帯を対象に、水洗化を促進するため、改造依頼書を送付するとともに、職員による戸別訪問を実施する。(下水道施設課)	98.8% (2020年)	98.99%	100%
生活排水処理率	生活排水の適正な処理方法の周知や、公共下水道の整備や合併浄化槽設置等を推進し、生活排水による河川、水路への汚濁負荷を減らしていく。(環境課)	97.1% (2020年)	98.03%	98.1%
自動車騒音に係る環境基準適合状況	道路交通騒音調査を定期的に行い、要請限度を超過した路線については道路管理者に改善を要請し、騒音の低減を図る。(環境課)	68.6% (2020年)	98.6%	100%
公害苦情相談件数	公害に係る苦情相談に対し、内容に応じて調査、助言、指導等を行い、環境改善を図る。(環境課)	130件 (2020年)	99件	減少



2)快適なまちづくりの推進

指標	事業概要	基準(年度)	2024年実績	目標値
アダプトプログラムの参加団体数	きれいなまちづくり推進のため、市民と行政が協働で進めるアダプトプログラムへの参加団体の拡充を図る。(環境課)	40団体 (2020年)	33団体	43団体

※アダプトプログラム…市民や企業が行政と役割分担を協議して合意を交わし、道路や河川など公共の一定区間の美化活動を継続的に進める制度



入間川クリーン作戦の様子



不老川クリーン作戦で回収したごみ

基本目標 5 環境保全への主体的参加

⑧環境学習の推進と環境保全活動の実践



1)環境学習の推進

指標	事業概要	基準(年度)	2024年実績	目標値
環境関連講座参加者数	環境に対する意識の向上を図るため、公民館等を活用し環境関連講座を実施し学習の機会を確保する。また、子ども達への環境教育を推進する。(環境課)	1,260人 (2019年)	1,777人	1,300人

2)多様な主体の協働



指標	事業概要	基準(年度)	2024年実績	目標値
環境保全活動イベントの開催件数	市民団体等と連携して、クリーン作戦等の環境保全活動イベントを開催し、市民へ環境保全活動への参加の機会を提供するとともに、環境意識の高揚を図る。(環境課)	40件 (2019年)	45件	50件
環境保全創造基金活用額(累計)	環境保全創造基金は、環境基本計画に基づく事業の実効性を担保するために2003年度に始めた基金であり、第3次環境基本計画においても引き続き、自主的な環境保全活動を支援するため効果的な活用を図る。(環境課)	287.3百万円 (2020年)	456百万円	390百万円
環境保全活動に係る市民との協働事業件数	市民、市民団体、事業者が個々の独自性と自由な活動を維持しつつ、情報交換や人的交流による相互啓発を図るため、市と活動主体とのパートナーシップ形成を図り、各主体との協働による環境保全を推進する。(環境課)	16件 (2019年)	58件	25件
リサイクルプラザ来訪者数	ごみ減量とリサイクル意識醸成のため講座やイベントを開催する。不用品(衣類・雑貨・家具)を販売し資源の有効利用を図る。(奥富環境センター)	20,174人 (2019年)	14,313人	30,000人

⑨環境情報の整備

1)正しい環境情報の収集と提供



指標	事業概要	基準(年度)	2024年実績	目標値
環境関連ホームページ閲覧件数	ホームページについては、即時性の高い情報発信を容易に実現できると同時に広く市民へ情報の提供が行える伝達媒体であり、環境に関する情報発信の重要な手段として活用する。(環境課)	506,792件 (2020年)	452,386件	600,000件



武州ガス未就学児向けSDGs教育



アサヒグループジャパンによる
教育アクションプログラム

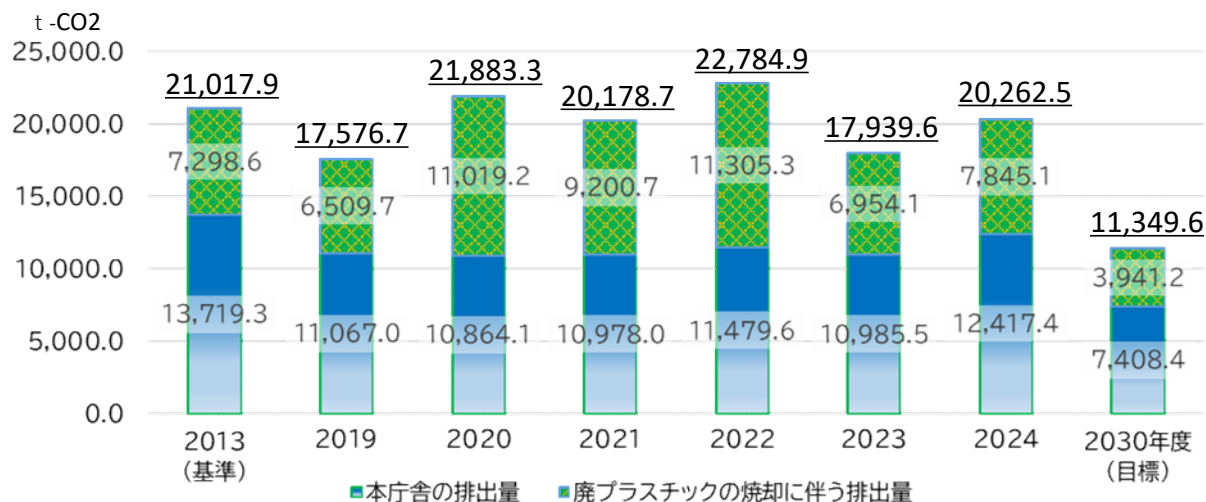
3. 温室効果ガス排出量の削減に向けた取り組み

本市での事務・事業の実施に伴い発生する温室効果ガスの排出量を把握するため、全公共施設を対象に温室効果ガス排出量の調査を実施しています。

第3次狭山市環境基本計画を2022年3月に策定し、狭山市地球温暖化対策実行計画 事務事業編(2022年3月改定)において、温室効果ガス排出量を2013年度を基準に2030年度までに46%削減することを目標としています。※最新の排出係数を反映させたことにより過去のデータ値が変更となっています。

全公共施設の事務・事業の実施に伴う温室効果ガス排出量の経年変化

2024年度の、全公共施設の事務・事業の実施に伴う温室効果ガス排出量は20,262.5t-CO₂となり、基準年度(2013年度)に比べ755.4t-CO₂減少し、マイナス3.6%となりました。



2024年度 部局別の温室効果ガス排出量

部局別にみると、環境経済部と教育委員会が大きな割合を占めています。環境経済部は稲荷山環境センターの電力・燃料消費や一般廃棄物中の廃プラスチックの焼却に伴う排出量が多く、教育委員会は学校給食センターや小中学校などによる電力・燃料消費に伴う排出量が多くなっています。

部名	電力	燃料 (施設分)	燃料 (公用車分)	一般廃棄物	合計	割合
企画財政部	—	—	0.5	—	0.5	0.0%
総務部	848.7	226.7	46.5	—	1,121.9	5.5%
市民部	836.8	321.7	3.1	—	1,161.7	5.7%
環境経済部	2,234.5	184.7	25.0	7,845.1	10,289.3	50.8%
福祉部	73.6	75.9	2.4	—	151.9	0.7%
こども支援部	353.6	112.9	2.6	—	469.0	2.3%
健康推進部	553.8	34.4	9.7	—	597.8	3.0%
都市建設部	298.7	17.5	29.7	—	345.9	1.7%
危機管理課	—	1.0	6.0	—	7.0	0.0%
教育委員会	3,378.6	1,861.0	7.2	—	5,246.8	25.9%
上下水道部	857.7	3.5	8.3	—	869.6	4.3%
議会事務局	—	—	1.0	—	1.0	0.0%
計(t-CO ₂)	9,436.1	2,839.2	142.0	7,845.1	20,262.5	

※端数処理により合計値と一致しない場合があります

クリーンエネルギー推進補助事業

本市では、温室効果ガスの排出抑制を図り、地球温暖化防止に寄与することを目的として、市内の住宅や事業所に省エネルギーシステムを導入する方、または市内在住で自家用の電気・燃料電池自動車を購入する方を対象に、その費用の一部を補助しています。

システムの種類	概要	補助件数
太陽光発電システム(住宅用)	太陽電池容量が1kW以上のもので、電力会社との電力需給契約を締結していること	120件
太陽光発電システム(事業所用)		0件
太陽熱利用システム(自然循環型)	一般社団法人バタリービングの優良住宅部品の認定を受けたもの	0件
太陽光発電システム(強制循環型)		0件
定置用リチウムイオン蓄電池(住宅用)	蓄電池容量が1kWh以上で、太陽光発電システム等と接続し、同システムが発電できる電力を充放電できること	129件
定置用リチウムイオン蓄電池(事業所用)		1件
地中熱利用システム	年間エネルギー効率が3.0以上であること	0件
家庭用エネルギー管理システム(HEMS)	家庭の電気の使用量や発電量をモニター画面等で確認できる機器で、通信規格エコーネット ライト(ECHONET Lite)を搭載していること	26件
家庭用燃料蓄電池コージェネレーションシステム(エネファーム)	一般社団法人燃料電池普及促進協会に登録された機器であること	1件
電気自動車等充給電システム(V2H)	電気自動車等から住宅に電力の供給する機能を有し、国の実施する補助事業の対象となる機器又はこれと同等の機器であること	4件
電気自動車(EV)	一般社団法人次世代自動車振興センターが実施するクリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金の補助対象車両として登録されている4輪以上の電気自動車、燃料電池自動車であること。 ※PHV、PHEV は対象外※電動バイクは年度で10台まで	37件
燃料電池自動車(FCV)		0件
電動バイク		0件
中小企業等温室効果ガス排出量可視化補助(可視化サービス利用料補助)	市内の中小企業や小規模事業者が温室効果ガス排出量を削減する取組を推進するため、民間事業者が提供する「温室効果ガス排出量可視化サービス」の利用料を補助する	1件
合計		319件



市内循環バス「茶の花号」



電気自動車「ホンダe」



太陽光発電「市役所庁舎」

4. 環境調査結果(2024年度実績)

本市では、市内の生活環境の状況を把握するため、大気汚染、水質汚濁、騒音等の環境調査を実施しています。大気汚染や水質汚濁の状況については、環境基準が定められている物質等を対象とし、物の焼却の過程で発生するダイオキシン類についても測定を実施しています。また、騒音については、道路交通騒音や航空機騒音の測定を実施し、市内の現状の把握に努めています。

1. 大気汚染

1.1 調査の概要

市内の大気汚染状況は、埼玉県による大気汚染常時監視測定局(測定局・堀兼公民館)での一般大気の常時監視測定と、狭山市による一般大気調査により把握しています。調査では、環境基準が定められている二酸化窒素の項目を測定しました。

1.2 実施主体・測定項目及び測定地点



2024年度大気調査地点及び測定項目

調査主体		埼 玉 県	狭 山 市
区分		一般大気常時監視測定局	一般大気
地点		堀兼公民館	狭山台中学校
項 目	二酸化窒素 (NO ₂)	○	○
	浮遊粒子状物質 (SPM)	○	—
	光化学オキシダント (O _x)	○	—
	一酸化窒素 (NO)	○	—
	窒素酸化物 (NO _x)	○	—
	一酸化炭素 (CO)	—	—
	二酸化硫黄 (SO ₂)	—	—
	風 向・風 速	○	—

※狭山市では大気状況が悪化する冬季に調査を行っておりますが、光化学オキシダントは紫外線の弱い冬季に環境基準を超過する可能性が著しく低く、また一酸化炭素と二酸化硫黄等については、過去の調査で環境基準を大幅に達成していたことから、2024年度より簡易測定による二酸化窒素の測定のみを実施しています。

1.3 環境基準

大気環境基準は、環境基本法に規定される「人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準」として、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、一酸化炭素、二酸化硫黄の5物質について全国一律の基準が定められています。

物 質	環境基準
二酸化窒素 (NO ₂)	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
浮遊粒子状物質 (SPM)	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。
光化学オキシダント (O _x)	1時間値が0.06ppm以下であること。
一酸化炭素 (CO)	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。
二酸化硫黄 (SO ₂)	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。

1.4 埼玉県の調査結果

埼玉県の大気汚染状況は、県内各所に設置されている埼玉県大気汚染常時監視測定局で常時監視されています。狭山市では、堀兼公民館に測定局が設置されています。

1) 二酸化窒素 (NO₂) 経年変化

年度	有効測定 日数(日)	測定時間 (時間)	年平均値 (ppm)	1時間値の 最高値 (ppm)	環境基準達成状況※	
					日平均値の 年間98%値	適 否 (○・×)
2020	364	8,636	0.011	0.068	0.025	○
2021	364	8,630	0.01	0.045	0.022	○
2022	364	8,631	0.009	0.046	0.023	○
2023	365	8,658	0.009	0.051	0.022	○
2024	365	8,656	0.008	0.047	0.019	○

※1年間の測定を通じて得られた1日平均値のうち、低い方から 98%番目に当たる測定値を環境基準と比較して評価をする。

2) 浮遊粒子状物質 (SPM) 経年変化

年度	有効測定 日数(日)	測定時間 (時間)	年平均値 (mg/m ³)	1時間値の 最高値 (mg/m ³)	環境基準達成状況※		
					日平均値の2%除外値 (mg/m ³)	日平均値が0.1mg/m ³ を 超えた日が2日以上連続し たことの有無	適 否 (○・×)
2020	354	8,465	0.015	0.098	0.038	無	○
2021	352	8,444	0.014	0.136	0.03	無	○
2022	356	8,543	0.014	0.113	0.032	無	○
2023	354	8,497	0.015	0.124	0.034	無	○
2024	354	8,526	0.015	0.261	0.037	無	○

※1年間の測定を通じて得られた1日平均値のうち、高い方から数えて2%の範囲にある測定値を除外した後の最高値を環境基準と比較して評価を行う。ただし、環境基準値を超える日が2日以上連続した場合には、非達成と評価する。

3) 光化学オキシダント (Ox) 経年変化

年度	昼間測定 日数 (日)	昼間測定 時間 (時間)	昼間の1時間値が 0.06ppm以上の日数 と時間		昼間の1時間値が 0.12ppm以上の日数 と時間		昼間の1時間 値の平均値 (ppm)	環境基準達成状況※①	
			日	時間	日	時間		昼間の1時間 値の最高値 (ppm)	適 否 (○・×)
2020	364	5,395	67	303	0	0	0.046	0.106	×※②
2021	364	5,402	82	326	1	1	0.034	0.123	×※②
2022	363	5,376	81	372	4	10	0.033	0.156	×※②
2023	363	5,377	81	390	2	4	0.034	0.148	×※②
2024	365	5,444	105	494	5	9	0.036	0.139	×※②

※① 1年間の測定値を通じて得られた5時～20時の1時間値を環境基準と比較して評価を行う。

※② 光化学オキシダントの発生原因は、工場の煙や自動車の排気ガスです。そのため、埼玉県では工場・事業場の規制や自動車対策を行っています。なお、県内の全ての測定局で環境基準を達成していません。

4) 一酸化窒素 (NO) 経年変化

年度	有効測定 日数(日)	測定時間 (時間)	年平均値 (ppm)	1時間値の最高値 (ppm)
2020	364	8,636	0.004	0.097
2021	364	8,630	0.003	0.095
2022	364	8,631	0.003	0.104
2023	365	8,658	0.003	0.085
2024	365	8,656	0.003	0.09

5) 窒素酸化物 (NOx) 経年変化

年度	有効測定 日数(日)	測定時間 (時間)	年平均値 (ppm)	1時間値の最高値 (ppm)
2020	364	8,636	0.014	0.129
2021	364	8,630	0.013	0.129
2022	364	8,631	0.013	0.134
2023	365	8,658	0.012	0.109
2024	365	8,656	0.011	0.117

6) 光化学スモッグ注意報発令状況 (県南西部地区のみ)

区分	発令基準	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
予報	気象状況から見て、光化学スモッグ注意報等が発令されると予想されるとき	2	2	9	6	16
注意報	光化学オキシダント濃度が0.12ppm以上となり、気象状況からみてその状況が続くと認められるとき	3	2	5	3	9
警報	光化学オキシダント濃度が0.20ppm以上になり、気象状況からみてその状況が続くと認められるとき	0	0	0	0	0

1.5 狭山市の調査結果

本市では、大気状況が悪化する冬季に、一般大気の状態を調査しています。

一般大気調査結果調査地点 狭山台中学校

調査項目 二酸化窒素(NO_2)

年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
測定期間	2021年2月5日～2月11日	2022年2月2日～2月8日	2023年1月20日～1月26日	2024年1月24日～1月30日	2025年1月31日～2月7日
期間平均値 (ppm)	0.012	0.015	0.013	0.01	0.009



一般大気常時監視測定局
(堀兼公民館)



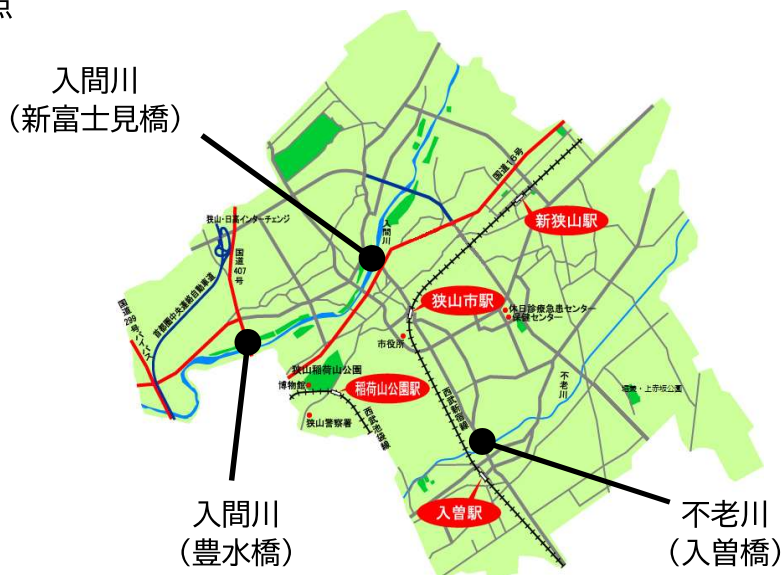
一般大気測定
(狭山台中学校)

2. 水質汚濁

2.1 調査の概要

本市では、水質汚濁の状況を把握するため、定期的に入間川、不老川の水質調査を実施しています。水質汚濁は、一般家庭から排出される生活排水が主な原因とされることから、代表的な水質指標である生物化学的酸素要求量(BOD)などを測定しました。

2.2 調査地点



2.3 環境基準

河川水質に係わる環境基準(生活環境基準)は、利水目的を考慮しAAからEまでの6つに類型指定された水域に対して設定されています。狭山市の場合、入間川はA類型、不老川はC類型に指定されています。

入間川、不老川の水質環境基準

河川名	類 型	水素イオン濃度 <pH>	生物化学的酸素要求量 <BOD※> (mg/ℓ)	浮遊物質 <SS> (mg/ℓ)	溶存酸素 <DO> (mg/ℓ)	大腸菌数 (CFU/ 100ml)
入間川	A類型	6.5～8.5	2以下	25以下	7.5以上	300以下
不老川	C類型	6.5～8.5	5以下	50以下	5以上	—

※BODの水質環境基準の評価には、75%値を用います。

2.4 測定結果

2024年度の河川水質測定は、入間川2地点(豊水橋、新富士見橋)、不老川1地点(入曽橋)の3地点で実施しました。入間川は、大腸菌数以外の項目について環境基準を達成しました。基準超過した大腸菌数については、引き続き調査を実施します。不老川は、すべての項目で環境基準を達成しましたが、入間川に比べ不老川は、流量に占める生活排水の割合が高いことから、今後も継続的に調査を実施します。

1) 入間川月別調査結果

入間川（豊水橋）

測定月	pH	BOD※ ¹ (mg/ℓ)	SS (mg/ℓ)	DO (mg/ℓ)	大腸菌数 (CFU/100mℓ)	病原性大腸菌※ ² (O-157)
4月	8.0	1.7	5	9.7	3.1×10^2	－
5月	7.8	1.6	5	9.6	3.4×10^2	－
6月	7.8	1.1	8	8.8	1.4×10^3	陰性
7月	7.8	1.2	7	9	8.5×10^2	陰性
8月	7.7	1.7	22	7.9	7.2×10^3	陰性
9月	8.1	0.6	3	9.1	3.4×10^2	－
10月	7.7	0.6	3	8.7	1.7×10^3	－
11月	7.8	1.1	1	10	6.3×10^2	－
12月	7.8	1.2	1	10	1.2×10^2	－
1月	7.8	3.6	2	11	1.8×10^3	－
2月	7.8	2.5	2	11	21	－
3月	7.7	1.7	4	11	75	－
年平均	7.8	1.6(1.7)	5.3	9.7	1.2×10^3	－

入間川（新富士見橋）

測定月	pH	BOD※ ¹ (mg/ℓ)	SS (mg/ℓ)	DO (mg/ℓ)	大腸菌数 (CFU/100mℓ)	病原性大腸菌※ ² (O-157)
4月	8.0	1.5	5	10	1.1×10^2	－
5月	8.0	1.7	6	9.9	83	－
6月	7.8	1.0	6	8.6	1.4×10^3	陰性
7月	7.8	0.7	6	9.4	6.8×10^2	陰性
8月	7.6	1.5	26	8.2	6.5×10^3	陰性
9月	7.9	0.8	2	10	3.4×10^2	－
10月	7.7	0.5	3	9	9.0×10^2	－
11月	7.9	0.9	1	10	7.2×10^2	－
12月	7.9	1.1	1	10	65	－
1月	7.8	3.9	4	12	1.3×10^3	－
2月	7.7	2.0	4	11	39	－
3月	7.7	2.1	5	11	54	－
年平均	7.8	1.5(1.7)	5.8	9.9	1.0×10^3	－

※1:括弧内の数値が75%値。水質環境基準の評価に用いられる数値です。

※2:夏季に感染が増加傾向にある病原性大腸菌(O-157)については6月から8月に調査を実施しています。

2) 不老川月別調査結果

不老川（入曽橋）

測定月	pH	BOD ^{※1} (mg/ℓ)	SS (mg/ℓ)	DO (mg/ℓ)
4月	7.2	1.7	5	8.9
5月	7.4	1.4	7	8.5
6月	7.5	1.3	4	8.6
7月	7.5	1	4	8.6
8月	7.6	2	21	8.4
9月	7.3	1.1	8	8.7
10月	7.5	0.8	3	8.9
11月	7.4	1.5	3	8.9
12月	7.5	2.7	2	8.4
1月	7.1	8.6	2	6.5
2月	7.1	14	3	5.8
3月	6.8	2.1	1	9
年平均	7.3	3.2(2.1)	5.3	8.3

※1:括弧内の数値が75%値。水質環境基準の評価に用いられる数値です。



河川水質調査・入間川(豊水橋)



河川水質調査・入間川(新富士見橋)

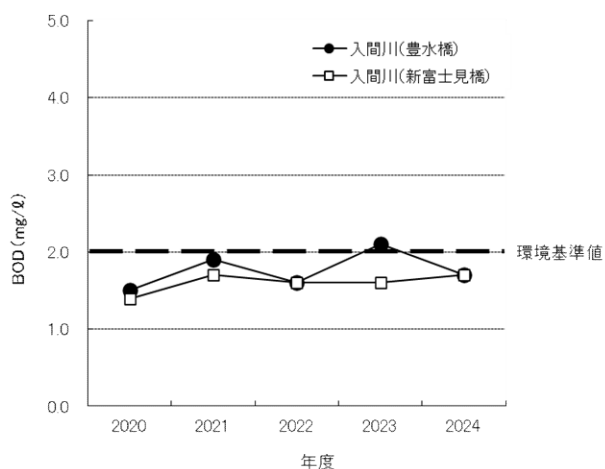


河川水質調査・不老川(入曽橋)

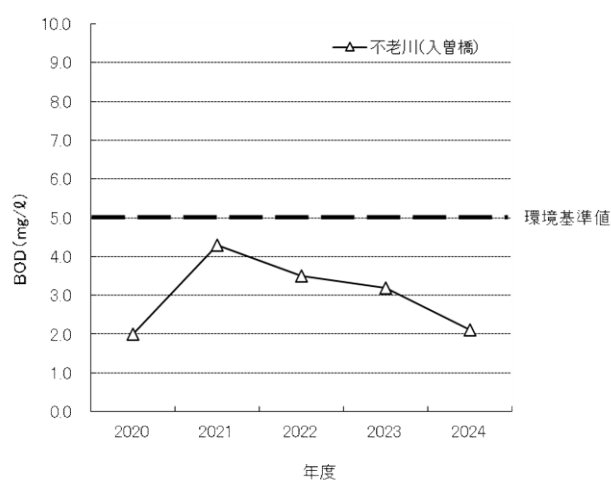
2.5 入間川、不老川のBOD経年変化

入間川(豊水橋)において、環境基準の超過が確認されました。降雨の影響等で、一時的に河川水中の富栄養化原因物質(窒素やリン)の割合が増加したことが原因であると推測されます。

入間川(新富士見橋)、不老川(入曽橋)においては、環境基準を達成しています。



入間川におけるBOD経年変化(75%値)



不老川におけるBOD経年変化(75%値)

3. ダイオキシン類

3.1 調査の概要

市内のダイオキシン類による環境汚染の実態を把握するため、継続的に大気中のダイオキシン類調査を実施しています。

3.2 調査地点



ダイオキシン類調査(狭山市役所)

3.3 環境基準

ダイオキシン類とは、ポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)、ポリ塩化ジベンゾーパラージオキシン(PCDD)及びコプラナーポリ塩化ビフェニル(コプラナーPCB)の総称で、以下の環境基準が設定されています。

ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁及び土壌汚染に係る環境基準 ※TEQ・・・毒性等量

大 気	0.6 pg-TEQ/m ³ 以下(年間平均値)
水質(水底の底質を除く)	1 pg-TEQ/l以下(年間平均値)
水底の底質	150 pg-TEQ/g以下
土 壌	1,000 pg-TEQ/g以下(調査指標として、250pg-TEQ/g以上)

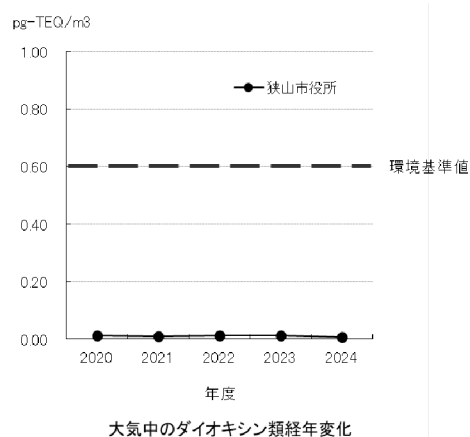
3.4 測定結果

2024年度のダイオキシン類調査では、大気1地点(市役所)で測定を実施しました。その測定結果は、環境基準を達成しました。

1) 2024年度 大気調査結果

調査期間(2025年2月12日～2月19日)

調査地点	毒性等量(pg-TEQ/m ³)	環境基準の適否 (○・×)
狭山市役所	0.007	○



4.騒音

4.1 調査の概要

騒音とは「このまじくない音」の総称です。騒がしい音・不快感のある音のことで、主に工場や建設作業場、自動車等から発生するため、環境基準や要請限度といった騒音規制があります。市では、主要道路の自動車騒音と入間基地の航空機騒音の調査を実施しています。

4.2 道路交通騒音調査

自動車騒音の状況を把握するための調査は、幹線道路に面した地域(道路端から50mの範囲)において、個々の建物ごとの騒音レベルを推計し、環境基準の達成状況の評価(面的評価)を行いました。なお、この調査は、騒音規制法第18条の規定に基づき実施するもので、2022年度から2026年度までの5年間で、市内の一般国道、県道を区間毎に区切って調査します。

4.2.1 調査地点

No.	測定路線名	評価区間		延長距離 (km)
		始点	終点	
1	県道所沢堀兼狭山線	狭山市・所沢市 境	一般国道16号	4.8
2	県道日高狭山線	一般国道299号	一般国道16号	2.3



4.2.2 環境基準

騒音に係る環境上の条件について生活環境を保全し、人の健康の保護に資する上で維持されることが望ましい基準です。自動車交通騒音には、以下の環境基準が設定されています。

地域の区分	昼間(6～22時)	夜間(22～6時)
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60 dB以下	55 dB以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及び C地域のうち車線を有する道路に面する地域	65 dB以下	60 dB以下

- 1 Aを当てはめる地域は、専ら住居の用に供される地域とする。
- 2 Bを当てはめる地域は、主として住居の用に供される地域とする。
- 3 Cを当てはめる地域は、相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域とする。

〔幹線交通を担う道路に近接する空間の特例値〕

区分	昼間(6～22時)	夜間(22～6時)
屋外	70 dB以下	65 dB以下
窓を閉めた屋内	45 dB以下	40 dB以下

注)1 幹線交通を担う道路とは、道路法第3条に規定する高速自動車国道、一般国道、県道、4車線以上の市町村道、及び一般自動車道であって都市計画法施行規則第7条第1項第1号に定める自動車専用道路をいう。

2 近接する空間とは、道路端からの距離が2車線以下では15m、3車線以上では20mの区間をいう。

3 窓を閉めた屋内の基準を適用することができるのは、個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときである。

4. 2. 3 測定結果

1) 2024年度 自動車騒音に係る環境基準適合状況(面的評価結果)

測定路線	評価対象住居等戸数(戸)	昼間・夜間ともに基準値適合(戸、%)	
県道所沢堀兼狭山線	629	612	97.3
県道日高狭山線	753	750	99.6

2) 2024年度 評価対象路線における騒音レベル等の基礎データ

※調査年月日 2024年11月15日～18日

測定路線	車線数	昼夜区分	等価騒音 レベル(dB)	環境基準 (dB)	交通量 (台)	大型車 混入率(%)	平均速度 (km/h)
県道所沢堀兼狭山線	4	昼間	68	70	26,400	22.2	50
		夜間	64	65	3,504	18.5	54
県道日高狭山線	2	昼間	69	70	13,536	8.9	43
		夜間	65	65	1,440	6.7	45



道路交通騒音調査(県道所沢堀兼狭山線)



道路交通騒音調査(県道日高狭山線)

4.3 航空機騒音調査

航空自衛隊入間基地の航空機騒音調査については、埼玉県が常時監視を3カ所で、狭山市が定期的に数カ所で、それぞれ行っています。測定結果は、入間基地周辺の騒音対策に活用されています。

4.3.1 調査地点



2024年度 航空機騒音調査地点

1) 埼玉県（常時監視）

No.	調査地点◆
1	狭山緑陽高等学校
2	綜研化学(株)駐車場
3	老人福祉センター宝荘

2) 狭山市（移動）

No.	調査地点●
1	狭山市役所
2	狭山尚寿会病院

※測定器の故障等により、2024年度から測定箇所を2ヶ所としています。

4.3.2 環境基準

航空機騒音に係る環境基準

地域の類型	環境基準値 (Lden)
I	57dB以下
II	62dB以下

▶ 地域の類型

- I … 専ら住居の用に供される地域（第一種、第二種低層住居専用地域・第一種、第二種中高層住居専用地域、第一種、第二種住居地域・準住居地域・用途地域の定めのない地域）
 II … I 以外の地域で、通常の生活を保全する必要がある地域（近隣商業地域・商業地域・準工業地域・工業地域）

▶ 基準値

Lden … 航空機の単発曝露騒音レベルを時間帯別に重み付けして積算し、単位時間あたりに換算したもの

4.3.3 測定結果

1) 2024年度 航空機騒音常時監視測定結果（調査主体:埼玉県）

No.	測定場所	地域の類型	測定日数	測定値	騒音感知回数	
				Lden(dB)	総数	1日平均
1	狭山緑陽高等学校	I	365	53	12,912	35
2	綜研化学㈱駐車場	I	365	<u>59</u>	14,870	41
3	老人福祉センター宝荘	I	365	51	7,717	21

注) 測定値に下線が付いているものは、環境基準値を超過していることを表しています。

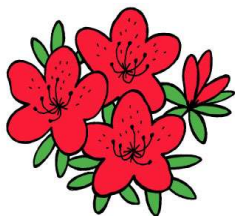
2) 2024年度 航空機騒音移動測定調査結果（調査主体:狭山市）

No.	測定場所	地域の類型	測定期間	測定値	騒音感知回数
				Lden(dB)	1日平均
1	狭山市役所	I	5/30~6/12	<u>59.1</u>	71.2
			11/7~11/20	<u>58.4</u>	55.2
2	狭山尚寿会病院	I	6/14~6/27	50.7	41.4
			11/22~12/5	47.9	30.4

注)測定値に下線が付いているものは、環境基準値を超過していることを表しています。



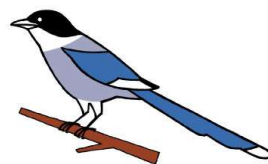
航空機騒音移動測定調査(狭山市役所)



市の花: つつじ



市の木: 茶の木



市の鳥: おなが



狭山市役所 環境経済部 環境課

〒350-1380 狭山市入間川1丁目23番5号

電話 04-2937-6793(直通)

Mail kankyo@city.sayama.saitama.jp

<https://www.city.sayama.saitama.jp>

環境レポートは市役所・環境課及び情報公開コーナーで閲覧できます。

また、狭山市公式ホームページでもダウンロードが可能です。